

令和3年6月8日

令和3年鳥羽市議会会議
提出議案

鳥羽市長

令和3年6月8日会議提出議案一覧表

議案第 3 号	令和3年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）	・・・	別冊
議案第 4 号	令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	・・・	別冊
議案第 5 号	令和3年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第1号）	・・・	別冊
議案第 6 号	鳥羽市個人情報保護条例の一部改正について	・・・	1
議案第 7 号	鳥羽市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	・・・	3
議案第 8 号	鳥羽市手数料徴収条例の一部改正について	・・・	5
議案第 9 号	鳥羽市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について	・・・	7
議案第 10 号	民有建物の被害に伴う和解及び損害賠償の額を定めることについて	・・・	9
報告第 1 号	令和2年度鳥羽市一般会計繰越明許費繰越計算について	・・・	10

議案第6号

鳥羽市個人情報保護条例の一部改正について

鳥羽市個人情報保護条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年 6月 8日 提出

令和3年 月 日

鳥羽市長 中村欣一郎

提案理由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う引用条項のずれ等を整理したく、本提案とするものである。

鳥羽市個人情報保護条例の一部を改正する条例

鳥羽市個人情報保護条例（平成17年条例第22号）の一部を次のように改正する。

第21条第6項中「総務大臣」を「内閣総理大臣」に、「第19条第7号」を「第19条第8号」に改める。

附 則

この条例は、令和3年9月1日から施行する。

議案第7号

鳥羽市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

鳥羽市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年 6月 8日 提出

令和3年 月 日

鳥羽市長 中村欣一郎

提案理由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う引用条項のずれ等を整理したく、本提案とするものである。

鳥羽市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正
する条例

鳥羽市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年条例第28号）の一部を次のように改正する。

第1条及び第5条第1項中「第19条第9号」を「第19条第11号」に改める。

別表第1中「鳥羽市福祉医療費助成に関する条例」の次に「（平成13年条例第5号）」を加える。

別表第2中「（平成13年条例第5号）」を削る。

附 則

この条例は、令和3年9月1日から施行する。

議案第 8 号

鳥羽市手数料徴収条例の一部改正について

鳥羽市手数料徴収条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 3 年 6 月 8 日 提 出

令和 3 年 月 日

鳥羽市長 中 村 欣 一 郎

提案理由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、個人番号カードの再交付手数料にかかる規定を整理したく、本提案とするものである。

鳥羽市手数料徴収条例の一部を改正する条例

鳥羽市手数料徴収条例（平成12年条例第7号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中第5号を削り、第6号を第5号とし、第7号から第13号までを1号ずつ繰り上げる。

附 則

この条例は、令和3年9月1日から施行する。

議案第9号

鳥羽市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
鳥羽市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を次のよ
うに定める。

令和3年 6月 8日 提 出

令和3年 月 日

鳥羽市長 中村欣一郎

提案理由

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給に関
する特例の適用期間を再度延長したく、本提案とするものである。

鳥羽市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
鳥羽市国民健康保険条例の一部を改正する条例（令和2年条例第16号）の一部
を次のように改正する。

附則中「令和3年6月30日」を「令和3年9月30日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第10号

民有建物の被害に伴う和解及び損害賠償の額を定めることについて
鳥羽市鳥羽二丁目地内において発生した土砂崩れによる建物の一部損壊被害について和解し、損害賠償の額を次のとおり定める。

記

1 損害賠償の原因 令和2年10月10日午前5時頃、鳥羽市鳥羽二丁目において、台風14号による市有地等の土砂崩れにより相手方所有の建物に被害を与えたので、市はその損害について和解し、賠償するものである。

2 損害賠償の額及び相手方

4, 139, 080円



令和3年 6月 8日 提出

令和3年 月 日

鳥羽市長 中村欣一郎

提案理由

地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、土砂災害による建物への被害について和解し、損害賠償の額を定めたく、本提案とするものである。

報告第1号

令和2年度鳥羽市一般会計繰越明許費繰越計算について

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和2年度鳥羽市一般会計繰越明許費繰越計算について、次のように報告する。

令和3年6月8日 報 告

鳥羽市長 中村欣一郎

令和2年度鳥羽市一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	繰越明許費	翌年度繰越額	左の財源内訳			
					既収入特定財源	未収入特定財源		一般財源
						国・県支出金	その他	
2. 総務費	1. 総務管理費	移住・定住促進事業	18,864,000	18,864,000		(国) 18,864,000		0
5. 農林水産業費	3. 水産業費	漁業者応援事業	40,255,000	40,255,000		(国) 39,712,000		543,000
6. 観光商工費	1. 観光費	観光振興推進事業	36,987,000	36,987,000	繰入金 366,000	(国) 36,621,000		0
7. 土木費	2. 道路橋りょう費	地方道路整備(交付金)事業	35,291,000	35,291,000		(国) 19,476,000	市債 15,500,000	315,000
7. 土木費	2. 道路橋りょう費	河内ダム関連道路整備事業	4,584,000	4,584,000		(国) 2,314,000	市債 2,200,000	70,000
7. 土木費	5. 都市計画費	都市公園整備(交付金)事業	53,940,000	53,940,000		(国) 26,939,000	市債 26,900,000	101,000
9. 教育費	3. 中学校費	鳥羽東中学校消火栓配管改修事業	5,568,000	5,568,000		(国) 1,874,000	市債 3,600,000	94,000
10. 災害復旧費	3. 厚生労働施設 災害復旧費	衛生施設災害復旧事業	50,411,000	50,411,000			市債 44,400,000	6,011,000
合 計			245,900,000	245,900,000	繰入金 366,000	(国) 145,800,000 (県) 0	市債 92,600,000	7,134,000